

賃貸不動産経営管理士

実施: 一般社団法人 賃貸不動産経営管理士協議会（国土交通大臣登録試験）

合格＝資格保持者ではありません。登録・交付の手続きを終えてはじめて名乗る／業務に使うことができます。
必要書類の様式・提出先・受付方法は都道府県や単位会で異なるため、下の公式ページで必ずご確認ください。

手続きの流れ

1. 登録要件を確認する

登録には、(1)管理業務に関する2年以上の実務経験（またはそれに準ずる能力）と、(2)試験合格から1年未満であること、が必要です。実務経験が2年に満たない場合は「実務講習」の修了で要件を満たせます（受講料は公式でご確認ください）。

<https://www.chintai-kanrishi.jp/process/register>

確認済み（2026/7/22）

2. 必要書類・講習を準備する

2年以上の実務経験は「賃貸住宅管理業務実務経験証明書」で証明します。試験合格から1年を超えて登録する場合は、登録前に「登録講習」の修了が必要です（受講料は公式でご確認ください）。

<https://www.chintai-kanrishi.jp/process/register>

確認済み（2026/7/22）

3. 登録を申請する

所定の書類をそろえてオンラインで登録を申請します。登録料は6,600円（税込）で、賃貸不動産経営管理士証の発行手数料4,500円（税込）を含みます。登録の有効期間は5年間です。申請には6か月以内に撮影した顔写真データが必要です。

<https://www.chintai-kanrishi.jp/process/register>

確認済み（2026/7/22）

手続きの記録

申請書を提出した日	提出方法（窓口／郵送／オンライン）
納めた金額の合計	追跡番号・受付番号
登録証・免許証が届いた日	問い合わせ先の電話番号

登録したあとの期限

賃貸不動産経営管理士は取得後も5年の有効期間があります。更新の申請締切は有効期限より前に設定されていることが多く、講習の受講が要る場合もあります。更新手続きの詳細は次のページにまとめています。

<https://qualor.net/renewal>

登録日を必ず控えておいてください（上の「手続きの記録」欄）。更新の期限は登録日から数えます。

本シートは公式ページと照合して整理していますが、最新性・正確性を保証するものではありません。要件・金額・提出先は改定されることがあります。
お手続きの前に必ず各公式サイト・各都道府県／単位会でご確認ください。Qualor は登録手続きの代行や完了の保証、法的な判断を行いません。
発行: Qualor（qualor.net）／2026年8月28日 時点 <https://qualor.net/exams/chintai-kanrishi>